

# 令和6年度 青山中学校 学校経営計画

港区立青山中学校  
校長 中田 和直

## 1 経営方針

学校教育は教育基本法の理念や学校教育法の目標の実現に向け、学習指導要領の理念を教育課程に反映させ、「一人一人の生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」が求められる。

これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と保護者・地域が共有し、連携及び協働によりその実現を図るために「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。生きる力を具現化する「資質・能力の三つの柱」を身に付けるため、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図り、教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を推進する必要がある。

私たちは学習指導要領を踏まえ、港区教育ビジョンの基本理念「すべての人の学びを支え、つなぎ、生かす」を尊重し、目指す人間像として「生涯を通じて夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」の実現を目指す。特に令和6年度「重点事業」として、「国際理解教育」「ICTを活用した学び」「いじめ防止推進事業」「基礎学力・活用力の習得」「健康な体づくり」「環境教育」「教員の働き方改革」の充実・推進を柱に保護者、地域と連携し学校の教育目標の実現を目指す。（※「国際理解教育」「ICTを活用した学び」は最重点事業）

これまでの学校の取り組みを踏まえながらも、更に教育活動の充実に向けた取り組みを創意工夫して発展させるために、校内研究を充実させ外部からの人材を積極的に登用し、教員の指導技術の向上を図り、学び続ける教師集団の育成に努める。

## 2 学校教育目標

- 【自主】 自ら考え判断し行動する人
- 【共生】 思いやりの心をもち協働できる人
- 【創造】 深く考え創造できる人

## 3 目指す学校像

教育目標を達成するために、本校の伝統と実績を踏まえ、生徒の個性や特性を伸ばすため「生きる力」の育成に重点をおいた学校作りを目指す。

- (1) 資質・能力の向上を図り、学ぶ喜びのある学校
- (2) 豊かな心を育て、心が通い合う学校
- (3) 創意工夫して、教育活動を推進する学校

## 4 目指す教師像

生徒を第一と考え

- (1) 生徒一人ひとりの良さを引き出し伸ばす教師
- (2) 自ら目標をもち学び続け、力量を高められる教師
- (3) 生徒、保護者、地域から信頼される教師

## 5 目指す生徒像

青山アカデミーとしての目指す生徒像である「地域社会の一員としての自覚をもち、心身ともに健康で知性、感性、品性を身に付けた人間性豊かな子」を育成すべく、すべての教育活動において目指す生徒像の実現及び育成する資質・能力の育成を図ることにより教育目標の達成を目指す。

- (1) 向上心をもって真剣に学習する生徒
- (2) 場に応じた言動ができる生徒
- (3) 思いやりの心をもち貢献できる生徒

## 6 育成を目指す資質・能力

- (1) 言語や情報を使いこなす能力
  - ① 様々な場面で言葉や技能を使いこなす
  - ② 信頼できる知識や情報を収集し有効に活用する
- (2) 自分をコントロールする能力
  - ① 感情をコントロールする
  - ② 見通しをもって計画的に行動する
  - ③ ルールを踏まえ建設的に主張する
- (3) 多様な集団の中で協働できる能力
  - ① 他者の立場で物事を考える
  - ② 目標を達成するために他者と協働する
  - ③ 意見の対立や理解の相違を解決する
- (4) 現代的な諸課題に対応する諸能力
  - ① 健康・安全・食に関する力
  - ② 心の健康の保持増進に関する力

## 7 教育目標を達成するための基本方針

教職員と生徒の信頼関係を基に教育活動の充実を図り、思いやりの心をもち、主体的に考え判断し行動できる生徒の育成を目指す。

- (1) 健康な体づくりとして基本的な生活習慣を確立させ、心身の健康の保持増進を図るために体力の向上と食育の充実を図り、豊かなスポーツライフを送るための資質・能力を育む健康・安全・食に関する教育の充実を図る。
- (2) SDGsの視点から持続可能な社会の創り手を育成するため、「青山中学校まるごとSDGs」を掲げ各教科、特別な教科 道徳、総合的な学習及び特別活動においてSDGsに関連する学習を計画的に実施し、環境の問題を理解するとともに、持続可能な社会の創り手としての資質・能力の育成を目指した環境教育を充実させる。
- (3) 国内外の様々な分野でグローバル化が進展している中で総合的な英語力を身に付け、世界の中の一員としての自覚と自己の確立、多様な価値観をもつ人々と協働しながら課題を解決していく創造的・論理的思考力、多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成を目指した国際理解教育を充実させる。
- (4) 基本的人権として、自他の生命や互いの人格を尊重することや思いやり、協力する心、法や決まりを守る意義を理解する態度を育てるために、教育活動全体を通じて人権教育及び道徳教育を充実させ、豊かな心の育成を図る。また「学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決するために「港区立青山中学校いじめ防止協議会」を設置し、学校、家庭、地域、関係諸機関が一体となって差別やいじめの根絶を図るためのいじめ防止推進事業を充実させる。
- (5) 基礎学力・活用力の習得として、知的好奇心を高め、主体的に学習に取り組む姿勢を育むために英語・数学において習熟度別・少人数指導を実施する。また各教科においてICTを活用した個に応じた指導の工夫・改善を行い、基礎・基本の確実な定着を図る指導を行うとともに発展的な学習を計画的・段階的に取り入れる。

- (6) 変化の激しい社会を生き抜くため、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図り、発達段階に応じたICT活用能力（情報モラルを含む）を育成する。
- (7) 教員が教育活動に専念できる時間を確保し、充実した学習指導や生活指導を行うことができるよう、教員の負担軽減など環境づくりに取り組み、学校の教育力の向上を図る教員の働き方改革を推進する。
- (8) 数学、英語において習熟度別・少人数指導を充実させ、個々の生徒の習熟度に応じた学習到達度目標を設定し、確かな学力の確実な定着を図る。
- (9) 幼・小中一貫教育を推進し、地域の幼稚園、小学校、特別支援学校との連携を深め、教職員及び幼児・児童・生徒の交流を図り心豊かな生徒の育成に努める。
- (10) 教育環境を一層充実させるため学校運営協議会を設置し、学校教育と家庭や地域社会との相互連携を深め、地域行事や活動に積極的に参加するとともに、地域の文化・伝統や人材を教育活動に積極的に活用し、学校評価（自己評価、学校関係者評価、子どもアンケート、保護者アンケート）を活用し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。

## 8 教育目標達成のための具体的な方策

### (1)【各教科】

- ①各教科等において、授業のユニバーサルデザインの視点に立ち、ねらいを明確に示すとともに振り返りの時間を確保し、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する確かな学力を身に付けさせる。
- ②単元指導計画を作成し、授業における計画（Plan）、実践（Do）、評価（Check）、改善（Action）を行い、生徒の学習改善と教師の指導改善が行われるよう指導と評価の一体化を図る。
- ③理科・数学の学習において事象を数理的に考察したり、自分の考えを数学的に表現し処理したりする活動を充実させるとともに具体物、図、数、式、表、グラフ相互の関連を図り、問題解決する活動を充実させ理数教育の充実を図る。
- ④主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、単元指導計画を作成しICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを計画的に行い、「習得・活用・探究」の場を設定しながら教科横断的な視点から授業改善に取り組む。
- ⑤GIGAスクール構想を実現するために、ICT機器等の情報手段を活用し、プログラミング的思考を育むとともにタブレット端末を活用した協働的な学びを積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の育成を図る。また情報モラルについても理解し情報活用能力の育成を図る。
- ⑥数学、英語において「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づいた少人数指導を実施し、個々の生徒の習熟の程度に応じた学習到達目標を設定し、学力の確実な定着を図る。
- ⑦各学年において家庭学習「学年＋1 時間」の習慣化を図るためにタブレット端末や「自習ノート」を活用し、生徒自らテーマをもって学習に取り組めるようにする。また積極的に検定を受検するよう働きかける。

### (2)【特別の教科 道徳】

- ①道徳教育推進教師を中心に校内推進体制を整え、道徳の時間を計画的に実施し、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習に取り組む。
- ②「考え、議論する道徳」の実践を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育て道徳性を養う。

### (3)【特別活動】

- ①特別活動全体計画に示す社会的スキルの育成を各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間等の全ての教育活動に計画的に取り入れ育まれた資質・能力を実践的な集団活動をとおして、総合的で汎用的な力に変え、実生活で活用できるようにする。
- ②学校行事において、集団生活の意義を理解させ、集団の一員としての連帯感を高めるとともに、節度ある行動がとれる生徒を育成する。

- ③自国を愛する心を育むため、儀式的行事において国旗・国歌に関する指導をする。
- ④美術館と大学の支援による美術鑑賞授業で学年ごとに地域の美術館を訪問し、優れた作品に触れて感動したり、創造する喜びを感じたりする体験をとおして、豊かな情操や思考力・表現力・言語能力の育成を図る。
- ⑤生徒会活動に港区マイスクールPRコンペティションを位置づけ、青山中学校や地域の魅力づくりについて考え発信していく活動をとおして、学校や地域を誇りに思う心を育むとともに地域の諸課題の解決に向けて社会に参画する力を育成する。
- (4)【総合的な学習の時間】
- ①キャリア教育として教科等横断的な視点から各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、探究学習プログラムに取り組み自己を見つめ、自己の生き方を選択する力を養う。
- ②環境や自然等を課題とした問題の解決や探究活動を通して、SDGsについて理解し、課題発見・解決能力、多面的総合的に考える力を育成する。
- (5)【学校2020レガシー】
- ・特別活動の時間を中心に、学校における継続的な教育活動としてパラリンピアン招聘、生徒会活動、大使館交流等を通して「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」の育成に取り組み、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる生徒の育成を図る。
- (6)【環境教育の充実】(※区重点事業)
- ・「青山中学校まるごとSDGs」を掲げ各教科、道徳、総合的な学習及び特別活動においてピオトープを活用するなどSDGsに関連する学習を計画的に実施し、環境の問題を理解し、課題を多面的・総合的に考える力や他者と協力する態度等を育成し、持続可能な社会の創り手としての資質・能力の育成を図る。
- (7)【国際理解教育の充実】(※区重点事業)
- ①英語科や英語科国際等の授業をとおして、英語によるコミュニケーション力の向上を図り、総合的な英語力の育成を図る。また海外修学旅行の活動も活用し、全ての教育活動において我が国の伝統と文化を
- ②国際理解教育にSDGsを位置づけ、各教科・特別の教科 道徳・総合的な学習・特別活動においてSDGsに取り組み、教科等横断的な視点から国際理解教育に取り組む。
- (8)【特別支援教育の充実】
- ①特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育委員会を定期開催し、巡回指導教員、特別支援専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員、介助員と学級・学年等との連携を密にし、個々の能力や特性を伸ばすことができるよう特別支援教育の充実を図る。
- ②個に応じた指導を徹底し、個々の能力の向上を図るとともに、友達の良さを認める温かい人間関係を構
- (9)【言語能力の育成】
- ①各教科等で話し合い活動や議論する活動、レポートの作成等、学年の発達段階に応じた言語活動の充実を図る。
- ②毎朝10分間の朝読書を含む読書活動の推進を図り、本を読む習慣を身に付けさせるとともに読書の楽しさを味わわせる。また学校図書館司書と連携し学校図書館の利用率を高め、読書活動の充実を図る。
- (10)【ICTを活用した学びの充実】(※区重点事業)
- ・すべての教科において必要に応じて情報手段を適切に活用し情報の取得、整理・比較、あるいは発信・伝達、保存・共有等の学習活動を取り入れ、基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等を育成する。
- (11)【生活指導の充実】
- ①全員担任制に基づいた学級経営の充実を図り、言語環境を整え、言葉遣いや一人ひとりを尊重するなど、学校生活全体を通して教職員と生徒、生徒相互の豊かな人間関係を育み、自己実現できる生徒を育成する。

- ②青山中学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため毎月の学校生活アンケートを実施し、ふれあい月間の取り組みなど組織的な取組を行う。また「いじめ対策協議会」を設置し、関係機関とも連携を図る。
  - ③年間2回のWEBQUを実施し、その後のアセスメントシートによる分析を行い、全校で個々の生徒に対する取組を共通理解し、共通実践に取り組む。
  - ④スクールカウンセラーによる全員面接や毎月の学校生活アンケートの実施など組織的な教育相談体制の充実を図り、不登校の未然防止、組織的対応、早期解決に努める。
- (12)【いじめ防止推進事業の充実】(※区重点事業)
- ①青山中学校いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見、早期解決のため毎月の学校生活アンケートを実施し、ふれあい月間の取り組みなど組織的な取り組みを行う。また「いじめ対策協議会」を設置し、関係機関とも連携を図る。
  - ②年間2回のwebh—QUによるアンケートを実施しその後のアセスメントシートによる分析を行い、全校で個々の生徒に対する取組を共通理解し共通実践に取り組む。
  - ③スクールカウンセラーによる全員面接や毎月の学校生活アンケートの実施など組織的な教育相談体制の充実を図り、不登校の未然防止、組織的対応、早期解決に努める。
- (13)【進路指導・キャリア教育の充実】
- ①学ぶことと社会との接続を意識させ、生徒が自らの生き方を考え主体的に選択することができるようキャリア教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて、組織的かつ計画的な進路指導を実践する。
  - ②キャリア・パスポートを活用し、自らの適性や能力について理解し、自己有用感を高めるとともに、自らの生き方について考え、将来に対する目的意識をもち、生涯にわたる自己実現を図ることができる生徒を育成する。
  - ③地域の事業所等の支援による職場体験、職業講話等の社会体験活動や都立日比谷高等学校、都立青山高等学校での体験授業等をとおして、働く意義や学ぶ意義を知り、自己の個性を理解しながら、主体的に進路選択をする能力と態度を育てるとともに、豊かな人間性や社会性の育成を図る。
  - ④社会科の授業を中心に法教育、主権者教育に取り組み、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする主権者として求められる力を育成する。
- (14)【健康な体づくりの推進】(※区重点事業)
- 心身の健康の増進
    - ①教科等横断的な視点から基本的な生活習慣を定着させ、心身の健康の保持増進に取り組む、保健体育科、社会科、理科、技術・家庭、特別活動、道徳科等との関連を図り効果的指導を実践する。
    - ②保健体育の授業において基礎的な身体能力の向上を図るとともに、運動会や宿泊学習などの特別活動、また運動部活動などの取組とも相互に関連させ体力の向上を図り、豊かなスポーツライフを送るための資質・能力の育成を図る。
    - ③一校一取組として運動会でのリズム体操、応援ダンスを位置づけ、体を動かすことの楽しさを味わわせ体力向上を図る。
  - 食育の推進
    - ①食育全体計画に基づき、教科等横断的な視点から食に関する教育に取り組む、各教科、特別活動等学校教育全体をとおして食育の推進を図る。
    - ②栄養士と家庭科の教員、給食担当教員との連携を図り、日頃の給食指導や家庭科の授業を通じ、食事をすることに関心をもたせ、食材や栄養価についての知識を得るようにさせる。
- (15)【安全教育の推進】
- ①新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、定期的な安全指導、避難訓練等を実施するとともに

に、関係機関とも連携し、自ら危険を予測し、回避するとともに震災や火災への対応、不審者対応、普通救命講習会など体験的な訓練を実施する。またそれらの活動をとおして地域社会の構成員としての責任を果たす態度を育成する。

- ②「セーフティ教室」等、関係諸機関とも連携し健康情報や性に関する情報、薬物乱用防止教育の充実を図り、情報を正しく選択し、適切に行動できるようにする。また、「SNS学校ルール」に基づき、インターネット等の安全な使用を促し、「SNS家庭ルール」の策定を啓発する。
- ③東日本大震災での経験を踏まえ、防災体験学習、普通救命講習、避難所設営訓練等を実施し、地域防災における中学生の役割を自覚させる。
- ④Jアラートによる警戒発令に対応した避難訓練を行い、不測の事態が起きても確実に身を守れるようにする。

## 9 教育目標を達成するためのその他の方策

### (1)【指導力の向上】

- ①デジタル教科書、電子黒板、タブレット端末等のICT機器等を活用し、生徒の興味・関心を高め、個々の課題に対応できる授業を工夫する。またそのためにICT支援員をかつようしICTに関する校内研修を実施する。また指導力向上のため学校情報化認定の取得を目指す。
- ②長期休業中に積極的に校外の研修会に参加し自己研鑽に努める。

### (2)【学習評価の改善】

- ①単元や題材など内容のまとめりを見通しながら単元指導井計画を作成し、評価の場面を計画的に設定し、指導と評価の一体化を図る。評価方法として相互評価や自己評価をする場面、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等多面的・多角的な評価を行う。

### (3)【校内研究の推進】

- ①校内研究に「ICTを活用した学びの充実」検討委員会及び「国際理解教育充実」推進委員会を設置し、全体計画を作成し、取り組みの推進を図る。

### (4)【学校評価の充実】

- ①特別活動における全校行事や学年行事、生徒会活動など実施後、一カ月以内に成果と課題を全校へ提示することにより短いスパンでのPDCAサイクルを実施し、教育活動に反映させる。
- ②学校評価は、内部評価、学校関係者評価、生徒による学校評価、保護者アンケートを実施し、評価・分析の結果を基に具体的な改善策をまとめ、学校運営協議会に諮り、学校関係者に周知する。

### (5)【危機管理の徹底】

- ①日常的な安全点検を実施し、危険な箇所、危険な行動等を把握し未然防止に努めるとともに日常的な生徒指導を通して安全に対する意識の向上を図る。

### (6)【防災教育の充実】

- ①様々な日常の避難訓練を実施し生徒、教職員の防災意識を高める。
- ②東日本大震災での経験を踏まえ、防災体験学習、普通救命講習、避難所設営訓練等を実施し、地域防災における中学生の役割を自覚させる。令和6年度も地域防災訓練（青山中会場）に参加する。（予定）
- ③Jアラートによる警戒発令に対応した避難訓練を行い、不測の事態が起きても確実に身を守れるようにする。

### (7)【学校予算の有効活用】

- ①限りある予算を有効に活用するために、全ての教育活動において計画的に予算執行をしていく。
- ②運営委員会を予算委員会とし、学校の特色や新たな取り組みのための予算編成等計画的に行っていく。

### (8)【広報活動の充実】

- ①ホームページ、X等を活用し、学校の広報・広聴活動の充実を図るため、学校・学年・学級だよりや保健だより、学校図書館だより等の内容の充実を図り、保護者のみならず、地域への学校の教育活動の周知に努める。

②学期に1回の学校公開週間、年間10回の土曜授業、道徳授業地区公開講座、運動会、学芸発表会、学校説明会等を実施し、学校2020レガシー関連の講演会等を公開し、保護者、地域への積極的な周知による参観者の増加に努めるとともに、参観者からの積極的な意見聴取を行う。

(9)【近隣の関係学校との連携】

①青山アカデミー（青南幼稚園、青南小学校、青山小学校）の取組を推進し、幼・小中の連携を深め、園児・児童・生徒・教員の交流を図り、効果的な教育の推進を図る。

(10)【学校運営協議会（コミュニティースクール）の充実】

・令和5年度より設置した青山小学校と一体化した学校運営協議会（コミュニティースクール）をより一層地域と連携した学校運営を推進していく。

(11)【地域行事への積極的な参加】

①社明パレード、中学生座談会、青山みんなで走ろう会、スケート教室、キャンプ、スキー教室、区民まつり等へ参加を積極的に呼びかけ地域とのつながりを深め、自らが地域の一員であることの自覚を高める。

②教職員もできる限り地域行事等に参加・協力し地域との交流に努める。

10 その他

生徒一人一人に青山中学校の生徒であることに誇りと自信をもたせ、緑豊かな環境の中で地域を愛する気持ちを育み、母校愛を抱かせたい。その為に、教職員も青山中学校の一員として自覚と責任感をもち、地域に対する愛情をもって職務に当る必要がある。生徒が通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指して。

(1)【教員の働き方改革の推進】（※区重点事業）

①教科指導のICT活用、情報教育、校務の情報化を目指し、働き方改革をするために「学校情報化認定」の取得を目指す。

②学年内全員担任制を原則（1年生は1学期のみ固定）

③学年教員の特性を生かした三者面談等の実施と役割分担

④道徳・RHの全員ローテーション

⑤通知表所見（学年末のみ）、道徳評価記入、総合的な学習の時間の評価記入の分担

⑥タブレット端末の活用による会議のペーパーレス化 議題の事前入力

⑦「がくぷり」ソフトの導入によりペーパーレス化

⑧定期考査のデータ化

⑨各教科のワークシートのデータ化

⑩回覧書類のデータ化 PDFに共有フォルダでの供覧

⑪欠席連絡のteamsによる連絡

⑫学校経営支援員、スクール・サポート・スタッフ（SSS）の活用

⑬スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携強化

⑭地域コーディネーターとの連携・活用（お花ボランティア・水泳指導見守り・検定監督など）

⑮部活動指導員の全部活動への配置と外部指導員（部活動サポート・スタッフ（BSS））の活用

(2) 教職員の組織（チーム）として

① すべての教育活動が育成を目指す資質・能力の育成につなげることを常に教職員が意識し、専門家集団として一丸となって取り組むことが必要である。

② 問題発生時の初期対応が大事である。丁寧かつ迅速に対応する。特にいじめ対応は初期対応が重要。

③ 事件・事故等の発生前の認識（ハインリッヒの原則）（1：29：300）

（重大事故が一件発生する背景には、29件の軽微な事故があり、その背景には300件の小さなミスが存在する。）「事故は起きる」その前提の対応をすること。また事故が起きた時にチームで対応。

④ 状況・情報は速やかに管理職と関係分掌・学年へ正確に報告し、組織的な対応を常に図る。

※ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）・した（対応）か（確認） 報告は1時間以内。

- ⑤ 経過や指導・対応方針を全教職員が知り、共通理解に基づいた行動連携を図る。
- ⑥ 保護者に対しては説明責任を果たし、方策についても確実に伝える。
- ⑦ チームワークをもって互いを高め、切磋琢磨できる教職員集団であるチーム
- ⑧ 服務事故を防止するため、きめられた手順やルールを徹底し、複数で確認するなど防止策を全員で遂行する。
- ⑨ 限られた予算や施設を有効に活用することを常に全員が意識し、工夫・改善を組織的に実行していく。
- ⑩ 「できない」ではなく「できるようにする」ためにはどうするのか、知恵を出し合い補い合うことのできるチームを目指す。
- ⑩ 目の前の生徒たちを第一に考えることのできるチーム  
⇒ 学校は生徒が主役

### （3）トラブル対策

最大のトラブル対策 → 普段の学級経営

- ・生徒が普段から安心して過ごせる学級づくりと授業づくり
- ・最もトラブルが起りやすい「時間」と「場所」
  - ⇒ 教師の目が行き届かない場所・時間帯 = トイレ・屋上への階段踊り場・休み時間の教室部活動中と活動後
  - ⇒ 移動を兼ねた見回りルーティーン = 次の時間が空き時間の教員はポイントを意識して巡回  
昼休みの巡回

### （4）生徒の範たる教職員集団

- ① 教職員の信用失墜行為（個人情報紛失・体罰・セクハラ）は、生徒・保護者の信頼を根底から崩し、学校教育を機能させなくする。自らの行動を律すること。
- ② 授業妨害について、毅然とした態度で冷静に行い、日頃より善悪についての指導の徹底。但し、体罰厳禁、十分に注意。
- ③ 俯瞰しようとする姿勢  
教職員の世界は、とにかく狭いと言われる。ぜひ、日頃から視野を広くもち、今の教育や私たちに求められていることを感じ取る姿勢を意識すること。
- ④ 当事者意識  
一人一人が、青山中学校教職員であることを意識する。
- ⑤ 教職員の身だしなみや言語環境を注意し、生徒の後ろには保護者がいることを意識する。
- ⑥ 学び続ける教師集団  
子どもたちに教える立場として、常に学び続ける教えるプロとしての意識を高くもつことを心掛ける。